

中国革命との連帯

旭凡太郎

(ASAHI Bunno)

プロレタリア通信編集委員

現在の中国社会と今後ということを考えるとき、中国で登場し、拡大しつつあるストライキ闘争、そこで形成されつつある農民工等の自主組合と官製組合(中国総工会)との融合、そして農民の争議拡大といったことが重要なポイントとなる。

ストライキ闘争は二〇一〇年五月のホンダのストライキを契機に、韓国現代自動車から、デンソー等二月で三〇件以上に拡大した。ストライキは拡大し、今年に入っても東莞市裕元の四万人ストや、IBMスト等続いている。

こうしたストライキは官製組合(中国総工会)からはずれ、農民工(二億五〇〇〇万人いるとされる)が主体といわれる。がホンダのストライキでは工会(官製組合)の改組を要求し、広東省の工会は要求を受け入れ、ストライキ発生後工会の再選挙を行なったという。(「中国21」2014.3 石井記)

中国革命との連帯

こうしたストライキ闘争は何清連(中国現代化の落とし穴)等で知られている)等も注目(期待)せざるをえない構造にある。「新しい世代の農民工の高い権利意識」と、「VOICE」2010-110

また一九八九年六月天安門事件において中国で初めての自主労組として登場した「北京労働者自治連合会(工自連)」は民主主義を求め、「職場での代表者を監督する」にとどまらず「共産党を監督する」を掲げ影響力を拡大したことは知られている。そのリーダー韓東方は現在も香港を拠点に未組織労働者らのネット情報誌「中国労働通信」を主宰している(石井知章「現代中国政治と労働社会」)。

このように連続ストライキ闘争、労働問題は一つの流れを構成している。

そして農地使用権の強制収容やそれをめぐる汚職 馬

敗への抗議や環境問題をふくめ、集団抗議活動（群体性事件）は二〇〇三年の六万件の公式発表から、二〇一〇年の非公式データで一八万件と増加している（「エコノミスト」2012-11-13）

（註）農地は国有地で農民に使用権はあるが所有権はない。地方政府はこれを低補償で収容し、開発事業等に転売する（汚職の機会でもある）。こうした「失地農民」は最大の社会問題として登場している。

中国社会の分岐

こうして中国社会は「分化」「分岐」しつつある。その一方の極を市場化、民営化（「資本主義化」、他方を労働者人民の社会権運動（国家・社会・生産の労働者管理」とみなす）とすることができる。

前者は同時に世界トップクラスの格差社会（危険水域とされるジニ係数4.0以上の4.2）等社会問題の焦点である。といっても前者においても「所有制」の問題もあり、またその出発点（「改革開放」）においてはネップ的「企業自主権」的位置から始まっているという面もある。（後述）

他方、二〇〇一年の改正「工会法」では「企業の民主的管理に参与」「労働者代表大会制度」設立義務が非公有部門にも拡大された等多面的性格もある（前記 石井知章）

あるいは一九九二年新工会法では「国家の主人公」「国

（工場企業・発行済株式の五割強が国有株、国家が筆頭株主は六割以上という。「中国の経済大論争」p44）、郷鎮企業等集団企業、インサイター（経営者・労働集団）が支配的等の場合もあって、数字的なズレはある。が外資系が工業生産の33%（二〇〇二年「中国経済のジレンマ」）程度とすると、これと国営・公営部門を差引いた残りか市場民営化・私営企業となり、「所有形態」からみた「現存の国家社会主義から資本主義化」云々等については決め手もなく、これからということになる。

後者 ストライキ闘争についても、資本主義下での労働契約、ストと同じという面もあるが、労働者の自主的的管理への可能性という面もある。

これらは加々美光行のいう三層（共産党内左派、知識人層左派、大衆運動）の結合、という問題でもある。

実際、二〇〇〇年代初頭、郎咸平等新左派系は民営化批判を掲げ、新自由主義対新左派の論争が注目となり、ネット議論では八万人が参加し、九割以上が民営化反対だった。（「中国の経済大論争」）

「新左派」は格差、腐敗、汚職等から「市場化」「民営化」を批判する。これに対して「新自由主義派」は格差、腐敗、汚職等は政府による独占、既得権等による市場化の不徹底によるものだとして市場化・民営化の拡大を主張する。後者が主流である。

そこでは「イコールではないが」「資本主義をめざす」「行きつくところは資本主義の高い段階」といった主張もある。（関志雄等）

あるいは中国共産党の一角でも民営化批判、中央批判が

中国革命との連帯

家・経済・文化の管理に参加」とか「労働者の権利擁護」とならび、「労働者間の競争」「労働生産性の向上」「企業の民主的管理の運営を管理」とか、準国家的機能として位置づけられている。この管理運営への参加の志向は、工会「組合」が「企業」と対抗的主体になることを通じて、自主的的共同的管理主体になることへと意識化されていく、このこともまた不可避なわけである。前記ストライキ運動、工会等をまきこんだ労働運動の発展はこうした方向と運動してゆかざるを得ないといえる。

市場化、民営化、資本主義化（市場化と資本主義化はイコールではないが）と労働者人民の社会権運動（自主的的共同管理・自己決定）の分岐といっても、こうした多層構造があるということとは踏まえておかねばならない。

同じく中国社会の分岐の指標の一つである、国有・公有企業の比率は生産の三分の一強、という数字が一般的だが、フォーチュン誌発表世界五〇〇企業のうち中国は七〇社を占めるが、殆どが国・公営で純粋民間は一社にすぎず、重工業中核部分は国・公営が占めている。

他方、二〇一一年米国議会「安全保障検討委員会」は狭義の国有企業は中国生産の四〇%、広義のそれは「国かもつ株式会社等」五〇%という高い数字を出しているという。（毛利和子「現代中国政治」）

株式会社形式になっても株主は国家である場合が多いが

「真理の追求」「中流」誌により公然として行われたが、江沢民への名指し批判で、発禁となったという。（加々美光行「裸の共和国」）その流れである王希哲等中国共産党左派は「社会権」の大衆運動を目指しているという。

また汪暉等公職（清華大学）にありながら文化大革命を公然と一定程度評価し登場している。世界中のなかの中国「場合もある。（はつきり「分派」を作らない限り）

文化大革命―民主化運動とその「総括」をめくつて

ここには、中国の場合一九六〇年代前半の「文革の位置」「その挫折の重荷」を引き出しているということがあるのであろう。そこでの「軍力的側面」「生産力の軽視」等の批判はあるが、社会変革、民主、労働者管理、の内容そのものへの言及は少ない。

たとえば「文化大革命の遺制と闘う」という文革批判の書（二〇一三年）において徐友漁は「文化大革命のような、人類の発展の軌道から大きく逸脱した事件」と述べている。が他方では「一九四九年以来、中国の一般市民が政治的に参加した唯一の経験が文化大革命だった」。絶望した人々にとつて、文革がもたらした苦難もなければ、圧迫も存在しない。「市場経済に力をいれている現在、一般市民が役人をして「資本主義の道歩む実権派」とみなすならば、かなり説得力があるように見える」（p38）といっているように、未解

決な課題が、潜在的に中国社会にあるということだろう。

二〇一二年劇的に失脚した重慶党書記薄熙來が動員した「重慶モデル」——貧富格差是正のための唱歌（革命歌を歌え）、打黒（マフィア撲滅）運動——への温家宝の「文革のような悲劇を中国でくりかえしてはならない」の警告があった。これに続く薄熙來の失脚……といった政変もその表れであった。

勿論この一九六〇年代後半〜七〇年代半中国を席巻した「文化大革命」はスターリン主義的一党派一分派支配の固定化の枠組みのもとにあった。（ユリコ自主管理社会主義もそうだった）実際この時期毛沢東はフルシチョフにたいしてスターリンを支持していた。

そうした枠組みのもとにありつつも、「生産における人と人との関係」において、旧社会では支配、だったが社会主義では許されず「こういった旧管理制度を改める」。「三大差異——精神労働と肉体労働、都市と農村、農民と労働者——の漸次的縮小」「兩參一改三結合——労働者が企業管理に参加、技術改革に参加」……すなわち固定的な分業の否定とコミュニティ的な社会、といった主張を掲げた。それは当時のスターリン的な「社会主義」生産手段国有と国家・一党による指揮命令・計画経済とのセット、への批判ということをも含んでいて画期的な性格をもっていたのである。

この場合、プロ独、共産主義についての考え方がまず前提

属することがなくなり……精神的労働と肉体的労働との対立もなくなったのち……」（「ゴータ綱領批判」ということでもある。

3 次にゴータ綱領批判で述べられているごとく、労働の量による分配を基礎として、必要に応じての分配への移行、という問題がある。

それらは2の問題をふくめて労働日短縮や生産力発展をも条件とするがそれに解消されない、生産力発展が自動的にそれをもたらすわけではない。

そこには同時に高齢、医療やハンディキャップ等の社会保障から、教育、育児等再生産の社会的共同的事業化という要件がある。また管理・科学技術等取得への教育条件（無料高等教育から、働さながら職転換のための教育等）もまた要件となる。

4 以上は権力奪取後、労働者階級が資本主義を批判しつつ転倒し、止揚・管理する社会的労働過程という問題でもある。すなわち資本主義が作り出した労働者支配機構の一環としてあったが、それを無視するのではなく自主的的管理制度へと転倒してゆくという課題である。

一方では、科学技術、社会的労働過程の連続性・規律・平均的熟練・強度・社会的平均的必要労働の要請に比べ管理・自己管理してゆくという問題である（それは需要者のニーズに定めるものとしての生産量なり品質の確保といったことも連動する）

他方では、資本主義のもとで搾取の機能と一体となつてき

となる。

マルクス主義的共産主義・社会主義・プロ独
すべての労働者人民が自主的意識的に社会とその発展（国家・生産・労働・管理・生活・再生産・「流通」）を管理・運営し、参加してゆく、といった場合、マルクス主義、レーニン主義の古典的理解においては

1 コミュニオン型国家の四原則（官吏のリコル制、労働者なみ資金、決定・行動団体化、全人民武装）といったことがまずある。（レーニンはこれに加えて、すべての公務員の選挙制、さらには順番制を提唱した。「全ての人々によって順番に遂行され、それが習慣となり、最後に人間の特異な層の機能としてではなくなるような秩序」
（「国家と革命」三章）と。

2 固定化された分業の止揚

次にマルクスが強調したように「社会的機能かわるがわる行う」（「資本論」）とか、「ドイツ・イデオロギー」での「朝には狩り、午後には釣り、夕方には牧畜、夜には批判」といった固定化された分業の止揚という問題がある。すなわち今日の目的には、ある時は管理業務、あるときは物質的労働、あるときは精神的労働、あるときは農業……を担う、移動する「権利」ということである。「諸個人が分業に奴隷的に従った自動機械・技術・労働力編成とそのもとの「工場法典」にとつてかわるといふ問題。すなわち監督、技師、産業下士官、補助・部分労働者、下層、相対的過剰人口……といったヒエラルキー・指揮命令・差別的階層構造の止揚を計画する、という問題。（以上は資本論において詳細に展開され、力説されている）

これらは中国で論争された「商品生産」の位置（ソ連では「価値法則」、といったこととも関連する。（これについては後で再度述べる）

旧ソ連の場合

これにたいし、文革運動の登場する一九六〇年代のソ連共産党においては、社会主義を生産手段の国有、ならびに党和国家による指揮・命令経済としての計画経済なるものに収れんさせようとしていた。またそれは一党一分派支配と一体であった。

コミュニティ型国家、固定化された分業止揚、等はすでに問題外となつていたわけである。

しかし旧ロシア革命にあつても、当初は「合議制・選挙制・交替制と責任分散」だった（「プハーリン 過渡期経済論」）が、即時には労働者が管理できないことに直面して「管理の機能と管理の学校の一時的分離」として旧ブルジョア専門家の採用や、企業長任命制・単独責任制を導入した。（レーニン

だが「一時的」とされたそれは固定化された。(同じく一時的とされた分派禁止が固定化されたのと軌を一にしている)。これらが後スターリンによって固定化されてゆく。当時はレーニンも含めて、こうした一時的措置の固定化の危険を予期できていなかった。

こうしたことから労働組合論争がおこり、労働者反対派が登場した。のちユーゴ自主管理、中国文革へとも波及した。そして固定した分業止揚、コミュニケーション型国家、総体としての労働者による国家・生産・社会の意識的平等な管理という問題は、門前払い・党に「おまかせ」となつてゆく。

(さらには「労働の量質による分配」の名のもとに精神労働・管理労働の優位・位階制の固定化(分配をふくめて)が進められた。他方「生産の完全なオートメーション化が精神労働、肉体労働を有機的に結合、生産そのものが技師・技手型働き手が必要とするようになる」「(経済学教科書)と、精神労働・肉体労働の自動解消論までつくりだし、現実の隠れいを進めた。)

(末尾(註)参照へ)

中国の文化大革命

こうした国際的路線の論争、環境において一九六〇年代中国はコミュニケーション、分業あるいはそれによるヒエラルキーの止揚、を掲げた。また目立たないが「商品生産」「労働に応じた分配」による資本主義化批判を問題として登場したわけ

であることには留意しておかねばならない。

(註)全面的に文革否定で、農民工ストライキ等に展望を見いだしている石井知章は「現代中国政治と労働社会」において、企業、工会(組合)への党支配からの分離(党政分離)を問題としている。こうした「社会権の民主派」と「新自由主義的民主派」を区別し、前者は社会変革運動の一環を構成しよう、ことを見ておかねばならない。(両者は未分化な面もある)

こうした狭さは、商品生産と資本主義化、労働に応じた分配をめぐる論議にもある。社会的労働過程の連続性・規律・平均的熟練・強度・社会的平均的必要労働を確定し表現、管理してゆくという問題である。

価格形式をとろうが直接の労働時間表現をとろうが、必要なそれと、資本の価値増殖運動のもとのそれとを区別しつつ、生産性(外国技術導入を含む)や社会的平均的必要労働、を位置づけるという問題である。(末尾「註」参照)

それに対して文革派には「波止場の主人公となれ、積み下ろし量の奴隷になるな」(當時の左派のスローガン「中国社会主義の基礎理論」)とか、「人民戦争の思想の企業の科学技術の発展との結合」(「北京週報」66・9・3)等、生産・労働管理と、政治的目的意識性とを混同していく傾向を含んでいたことは否定できない。

それ故四人組(文革派)が最終的にやぶれる路線論争は、周恩来、鄧小平等が七六年ころ作ったと考えられる工業化、

(註)文革派を自称する前記汪暉(清華大学)は、近著「世界史のなかの中国」において、文革について、官僚制の確立につながるような社会分業モデルを根本から取り除こうとするもの、バリコミュニケーションは「真の社会的自治」、商品生産が資本主義を生み出さるか、労働に応じた分配はブルジョアの法権を奪い生み出し得るか、といったことを文革期の論争テーマとして挙げてい

るが、当時は中国はまだ農業社会であり、経験や文化水準から総体としての労働者階級が自ら自主的共同的管理を担う段階にはまだなく、実践的な大衆運動化というよりイデオロギー闘争に止まらざるをえなかった。

そのため労働者農民の管理的業務への直接的参加というより「幹部の工場への参加要求」への運動に収斂・限定されたりした。(前記汪暉の書ではその実例と意義等を挙げてい

る) そうした全成員の社会・労働管理が即時的には無理だとしても国家や企業管理へのリコール、選挙等への言及も一切ないという問題がある。(周知のごとくユーゴ自主管理社会主義ではこうしたことをテーマとしたのだが)

それは企業管理、工会(組合)への一党支配ということと関連している。こうした一党委員会支配の問題は、労働者や諸政治グループの参加、共同的管理の道を原理的に閉ざした面がある。この問題も文革の今日にいたる論争・党政分

外国技術導入、科学技術、工場管理、規律をめざした条例、総綱、報告提案、をめぐるものであった。

こうしたなか大民主をめぐる「大衆運動」は党派闘争(資本主義をめざす実権派打倒)へと転化してゆき、また国家権力をまきこんで「暴力」的動員主義に転化していき、破綻せざるをえなくしたと言いうる。

こうして中国文化大革命はユーゴ自主管理とともに歴史的意味をもちつつも挫折していった

民主化運動・天安門事件から、農民工ストライキ闘争へ

こうしたことから、九七〇年代末の、文革末期から民主化の時代(「北京の春」ともいわれた)、多様なイデオロギー、「結社の自由」から「ストライキ権」「全員が科学・技術・生産管理を学ぶ時間をつくりだし労働に参加しながら生産管理に従事」、ユーゴ型「企業自主権」、「企業管理者の選挙制」等の多面的主張が飛びかかっていったのだった。(壁新聞から、「北京週報」に掲載等)

またこういふなかから、「社会主義」について貞剣に考える若い層が登場したのであった。前記徐友漁は「現代中国の民主化運動の発生と発展」これは文革、より正確にいうと、文革の失敗によつてもたらせられた。「社会主義にも民主と法治はなくてはならないものだ、と今の活動家は考えています」といふ。

まことに中国文化大革命とその挫折・破綻、その直後の「民主化運動」とをセットとして見つつ、中国のその後の社会運動、社会思想がそれを出発点としながら発展しているということを見据えておかねばならないわけである。

（鄧小平自体が、「企業自主権」等この流れの上に片足をのせつつ登場していった面がある。もちろん生産力主義、一党支配的な「市場社会主義」へと邁進するのだが。）

こうした経過から、中国社会は一党派・一分派支配はそのままだがスターリンのような粛清・抹殺はできない構造にある。そしてこのあまりに膨大な「社会変革の課題とその理論」について中国社会は「脇においてきている」ということである。当初は「文革評価はいそがない」としてきたが、その後全否定に到り、それは全社会的風潮になってきた（『暴力等』の批判）が、文革への理論的批判としてはなされたことがないということである。

しかし同時に前記徐友漁の言うように深く問題意識を蓄積させつつ、この文革・民主化時の「社会権」的テーマは中国社会・民衆になんらかの形で引き継がれているように見える。あるいはそういう層が存在している。

他方、中国共産党内左派も新左派も、「民営化」批判、新自由主義批判の声は大きいが、労働者人民の自主的共通的管理の内容は語っていないし、一党派一分派支配批判の声も大きくないという現実がある。が、こうした「社会主義」を見

抗関係が今後の中国社会を形成してゆくものと考えられる。

そうしたことも又、われわれをふくめた世界・アジア階級闘争如何との相互関係にあるのだが。

（注）（田ソ連の場合）につづく）

たとえば日本共産党元議長不破哲三の近著「マルクス未来社会論」においては、コミュニオン型国家の原型とされたバリコミュニオンについて、「その実態は…決して社会主義の政府ではありませんでした」と門前払いされている。また「ドイッ・イデオロギー」等で展開された固定化された分業の止揚については「マルクスはこうした見方をかなり早い時期に捨て去りました…分業の廃止に解決の道を求める考えの誤りにきがついたのです」と赤裸々に否定している。（勿論社会的分業そのものは永久になくならない、各人への固定化されたそれを止揚するということである）

そして中国で論議された（文革時もそれ以降も）「商品生産」「労働に応じた分配」は資本主義に転化するか、については、ソ連では価値法則、労働の量質分配論、として論議された。

その場合一國一工場（中央指令型経済になりやすい）でなく、各単位工場毎に採算制をとって、生産性、品質、社会的必要労働量を点検しあうことのほうが可視的であり、かつ労働者

直そうとする活動家層や、「ストライキ闘争」等と結合する場合にはより大きな奔流となるだろう。

周知のように、文革（一九七〇年代末の民主化運動に続いて、一九八九年天安門事件があった。そこでは、学生の民主化要求が前面に出たが、その後ストライキが多発し、建国以来はじめての自主労組「北京労働者自治連合会」（「白連」）が出現し、「職場で代表者を監督するのみならず共産党をも監督する」と宣言したのだった。（石井知章「現代中国政治と労働社会」）また中華全国総工会の職員、労働者にも波及した。（共産党はこれに危機感をいだき、戒厳令はそれをも契機としたといわれる。）

そして一九九二年来の市場社会主義や民営化のなか、今日では前述のごとく「ホンダ」のストライキをはじめ自主労組の登場、そして総工会との融合も始まっている。

中国社会はこうして一方では労働者社会の発展ということと、市場主義・資本家社会へと分岐・対立してゆくであろう。資本主義社会は単に市場社会ではなく資本の独裁、経営権が支配する社会である。それには「市場」「民営化」程度ではなく、技術・製品・市場をふくめての開発等のレベルで突出した力量を証明する私営企業の大規模な拡大が条件とされる。それと共産党一党支配解体要求を併せてしか登場することはできないであろう。

それと不可避的な「労働社会」の発展との対抗・分岐・拮

自身による比較、自己監督への接近が容易という面がある

（一九二一年の田ソ連のネツフにはそうした意味もあった。トロツキーはこれを商業的原则と称した）

その場合生産物の社会的平均的必要労働なりを「価格表現」したとしても、またフィードバックとして「市場的機能」（各企業ごとの生産費、採算に反映させる）を導入したとしても事前にかつ労働者（全国各工場）の討議を経て労働量を確定したものであり、必要な「経済計算」であり、資本主義的「商品」「価値法則」とは異なる。

が、田ソ連では革命以来「労働量」によって「価格決定」がされたことがないこともあった。田ソ連において価値法則と称し始めたのは、こうした労働者による労働量の討議・確定等の不在のなかで「価格」決定することの根拠づけのためであった。さらに「労働の量質分配」というブルジョア的差別的分配・賃金制度を正当化するためのものであった。

中国において「改革開放」以来言われた「企業自主権」は上記ネツフの性格（独立採算性）だったが、一九九二年以降の民営化、市場化のもとで一人歩きしてゆく面もあり、前記国营、民営、私営企業の動向や、労働者人民管理の発展のもとで性格規定されてゆくものと考えられる。